

路面標示3か年集中対策 実施計画

【2023年度(令和5年度)～2025年度(令和7年度)】

2023年(令和5年)10月

福山市

目 次

1	計画策定の目的	1
2	計画期間	1
3	対象施設	1
4	対策の内容	1
4-1	主要な市道	1
4-2	一般の市道	2

1 計画策定の目的

本市の路面標示について、道路の利用状況等を考慮した効果的な対策を実施することにより、安全性を確保することを目的に策定した「路面標示3か年集中対策方針」に基づき、「主要な市道」、「一般の市道」それぞれについて対策箇所を抽出し、3か年で計画的に更新を行うため、実施計画を策定します。

2 計画期間

2023年度（令和5年度）～2025年度（令和7年度）〔3か年〕

3 対象施設

対象施設は、市道に設置された本市が管理する路面標示とします。

対策の実施に当たっては、国・県・公安委員会と情報共有を図り、国道、県道、公安委員会所管の路面標示の効果的な更新に繋がります。

4 対策の内容

4-1 主要な市道

主要な市道（1級市道，2級市道に加え，その他市道のうち幅員が広く道路特性（バス路線，通学路等）から日常生活において根幹的な役割を担っている路線）について，車載カメラと人工知能（AI）を活用した調査結果を基に，3か年で路面の視認性が確保されるよう計画的に更新を行います。

更新の総延長：約344km

計画の内訳：表-1のとおり

表-1 「主要な市道」の年次計画

2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
123km	111km	110km

(1) 対策箇所の選定

人工知能（AI）により数値化した路面標示について，剥離率が50%以上の区画線を更新します。

(2) 対策箇所

対策箇所は，別添資料のとおりです。

※ 剥離率50%について

適正な路面標示の維持管理及び事故防止の観点からは、路面標示の一定区間若しくは文字、記号などについて不鮮明部分が当該区間の半分程度に達すると認められた場合、又は夜間の視認性が著しく劣る場合は、速やかに塗り替える必要がある。

出典：路面標示ハンドブック（第5版）P.186（（一社）全国道路標識・標示業協会）

4-2 一般の市道

一般の市道（主要な市道を除く残りの路線）については、道路パトロールや地域の要望を基に、職員が現地で路面標示の状態を目視にて確認し、劣化が確認された箇所を更新します。特に公共施設の周辺や水路等の転落防止に効果が見込まれる箇所については重点的に更新・新設を行います。

更新・新設の総延長：約282km

計画の内訳：表-2のとおり

表-2 「一般の市道」の年次計画

2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
93km	97km	92km

(1) 対策箇所の選定

職員が、目視にて確認した路面標示について剥離率が50%以上と判断される箇所を更新します。

(2) 対策箇所

対策箇所は、別添資料のとおりです。

路面標示3か年集中対策 実施計画

福山市建設局土木部道路整備課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

TEL 084-928-1084

FAX 084-928-1734

E-mail douro-seibi@city.fukuyama.hiroshima.jp

URL <https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>
